

○永倉委員長 それでは、きょうはお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。本年度最後ということですのでけれども、専門委員会をこれから開催したいと思います。

最初に、各委員の出欠状況とか配付資料の確認について、事務局のほうから御説明をいただきたいと思います。

○新名幼児保育課長 初めに、本日の委員の出欠の状況でございますけれども、委員につきましては、事前に大田委員から欠席の連絡をいただいております。あと、今、毛利委員がいらっしゃっていませんけれども、多分おくれてお見えになるかと思っております。

区の幹事については、全員出席でございます。

続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。

初めに、本日の次第です。

続いて、資料第4号、アスベスト親子ミーティングの開催結果について。

資料第5号が、シンポジウムの開催について。

資料第6号が、胸部X線写真の読影・保管事業の実施結果について。

資料第7号が、心理相談・健康リスク相談等について。

資料第8号が、健康対策実施要綱の協定について。

資料第9号が、これは横書きになりますけれども、アスベスト関連の書籍購入一覧について。

資料第10号が、保管資料一覧についてというものでございます。

それ以外に参考資料といたしまして、健康対策の実施要綱、本委員会の設置要綱、専門委員会のニュースの過去のバックナンバーも含めたもの、あと、本日この後、また説明をいたしますけれども、長松委員のほうで原案をつくっていただきました最新の専門委員会ニュースの原案ということでカラーが行っているかと思っております。

資料につきましては以上になりますけれども、不足等はございませんでしょうか。

事務局からは以上でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、議題がたくさんありますので、進めていきたいと思っております。

次第1についてですけれども、事務局のほうから御報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○新名幼児保育課長 それでは、お手元の配付資料で、資料第4号「さしがや保育園アスベスト親子ミーティング開催結果について」という資料をごらんください。

まず、こちらにつきましては、10月29日にシビックセンター内の会議室で開催しております。

参加者につきましては、永倉委員長、区の幹事、あと、実際の参加者ですけれども、子供が4名と保護者7名ということで、計11名の方に御参加いただきました。その他といたしまして、そちらに書いてある方も当日飛び入りという形で参加をいただいております。

具体的な実施内容は大きく3つございます。

まず第1部といたしまして「アスベストとは」ということで、文京区のほうから説明いたしました。その後、永倉委員長のほうから、アスベストの危険性のお話を中心に、アスベストの飛散事故の話、あと、防塵マスク等のアスベスト対策についての正しい知識ということで、当日参加いただきましたお子さんにもわかるようにということで、非常に丁寧に説明をしていただきました。

第2部として、当日参加いただいた保護者の方に、当時の状況についてのお話をいただいたということです。

第3部という形で、自由歓談ということで、参加者でいわゆるフリートークという形でお話をいただいたところでございます。

当日、4番にありますような形でアンケートをとりましたけれども、そちらに記載があるような形で、おおむね好評だったというような状況です。

裏面をごらんいただきまして「5 今後の課題」というところですけれども、やはり当初見込んでいたよりも若干参加者が少なかったかなということでございますので、今後も引き続き実施をしていくということですので、周知の方法ですとか開催の内容については、今後検討していく必要があるという形で考えております。

また、来年度については、今回、永倉委員長に御参加いただきましたけれども、できるだけ多くの委員の先生にも御参加いただきたいと考えております。

資料の説明については以上でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

私のほうから少し、この点についてはお話し申し上げたいと思うのですが、私、参加させていただいて、今回は、去年はちょっと低調だったのですけれども、参加人数は決して多くはなかったのですが、非常にざくばらんな会が開かれた、成功したのではないかと考えております。

子供たちは4人参加していただいたのですけれども、事務局からの説明をいただいて、冷静に受けとめられた。それと、アスベストについてどういうものかということも非常に熱心に聞いていただいたということが印象深かったです。

あと、マスクのつけ方の練習なども、私のほうから提案して、させていただきました。

過去起こったことについて、自分たちがしっかりと受けとめて、頼もしく感じたというのが、これがそのときの写真ですか。子供たちが立派に育っているなという、当時はこんな、皆、小さな子供たちでしたので、非常に安心をしたところであります。

反省点としましては、やはり広報が十分ではなかったということで、参加者がもう少しいけばよかったなということと、あと、委員の先生方はやはりほとんど参加されなかったので、これは日程の調整とかの、時期とかの調整も必要かなと思っておるところです。

それと、事務局のほうからお話がありました参加者ですけれども、私のほうでこれは勝手になのですけれども、藤沢市の浜見保育園という保育園でやはり飛散事故がありまして、

そこの保護者の方が今、藤沢市のほうの検討委員会に参加しておられて、彼女をお呼びしたというのが1つです。

もう一つは、愛知教育大学の榊原洋子先生という先生で、これから学校の先生になろうとしている人たちに、アスベストについて、アスベスト被害というのはこういうものだというのを教えるカリキュラムをつくって、各地で展開されている先生をお呼びさせていただきました。

もう一人ですが、武蔵大学の永田先生という先生で、この先生はアスベストの被害者とか、いろいろなアスベストに関する映像をためておきまして、映画の作成等を検討、今、生徒たちとつくっておられるという先生です。

その3名の先生には、私のほうから声をかけさせていただいて、委員会に報告せずに勝手に呼んでしまったということです。

永田先生のほうは、カメラを回して、子供たちの映像とか、各者の映像を撮りました。それを撮る際に、撮っては困る人については撮らないでくださいという報告を私のほうからせぬにしてみましたことについては反省しております、今後はそういうことのないようにしたいと思うのです。

1つは、なぜ、そういうふうに映像を残したいと思ったかということについて、少しお話ししたいと思うのですけれども、さしがや保育園に限らず、ほかの事案でも子供たちが大人のせいで被害に遭って、その子供たちがどういう被害を自分たちが負っているかということを実際に子供に知らせるといふこと。そういうことが今後、福島原発のことも含めてですが、ほかのアスベスト被害のことについても発生することで、このさしがや保育園の親子ミーティングというのは、その最初の非常に実験的な事案だと思っております、非常に貴重な資料、映像も含めてなのですけれども、そういうものは残していければと思います。

もちろん、発表する際には、それぞれ映っている人たちに了解を得て、そういうことを、困りますということに関してはもちろん、それは最大限配慮するということを考えておりますが、今後もこういう活動について、できる限り映像で残していければなと思っておりますので、各先生方にもちょっと御検討いただいとっておるところです。

私のほうから、セミナーの印象としてはそういうふうに考えておりますが、ほかは何かありましたら。

どうぞ。

○長松委員 私も参加したのですけれども、ここにいる子供被害者といふか、ばく露した子供は4名なのですが、結局、家族が、誰か一人でも子供がばく露したら、その兄弟もみんなが影響を受けて育ってきたわけなのです。うちもそうですけれども、うちも妹が生まれましたし、今後はやはりかかわった家族を招いていただきたいなと思っております。

それで、永倉さんは勝手にしたとおっしゃったのですけれども、当初、直前に事務局に確認したとき、1世帯しか申し込みがなかったのです。それではせっかくやっても失敗に

なってしまうので、一生懸命電話を回したりメールをしたりして、やっとこれだけ集めたのですけれども、一つの、せつかく一生懸命、みんなが開くものを無駄にしないためにしようということは多分、委員長のお計らいだったのだと思います。

確かに、撮りますというアナウンスはなかったのですけれども、撮ってくれた永田先生も一人一人には必ず確認をして、映像を残していました。うちの子もしっかり映っているのですけれども、むしろ当時のものも余り残ってなくて、その間のプロセスが全く残っていないということに娘たちは、うちは娘なのですけれども、とても不思議というか、危惧感を持っていましたので、今、元気でも、そのプロセスは残していく努力が足りなかったなと私も保護者として反省しております。

もう一つは、広報が、私たち委員も知らないうちに日にちが決まって、それが知らないうちに各保護者や子供たちにしてしまったので、委員の先生方のスケジュールの調整なく、こういうことがないように事務局にはお願いしたいと思います。これは、このままの開催方法だと多分、来年、もっと出る人は減ってしまうのではないかと危惧しております。

ありがとうございました。

○永倉委員長 ほかに何か、出席されなかった先生でもよろしいと思うのですが、御意見とかがありましたら。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、来年度以降どうしようかということについては、また改めて、これは議題に入るのでしょうか。そういうことで、次に進めていきたいと思います。適宜、また何か御意見がありましたら戻ってもいいと思いますので、そういう形で進めていきたいです。

次第2について。

○長松委員 来年の親子ミーティングはどうするのですか。ここにあるのは、来年10月と書いてあるのですけれども、秋は無理だと思います。子供たちが受験になっていますし、妹や弟も受験ですので、できれば次回は夏とか春とかにさせていただきたいと保護者は希望いたします。

○永倉委員長 わかりました。

そうしましたら、時期の問題についても委員会のほうでお預かりして、再度諮って、また事務局のほうに御提案申し上げてという形でよろしいでしょうか。

○長松委員 もう決めてしまってはどうですか。来年、もし春やるなら、今、決めなければ場所もスケジュールも、先生方は埋まってしまうと思います。

○永倉委員長 いかがでしょうか。

では、春ということですと。

○長松委員 でも、4月、5月は難しいですね。

○森委員 事故が起きた月とかというのは。

○永倉委員長 あれは何月でしたか。7月でしたか。

- 長松委員 あれは7月です。
 - 森委員 7月か、8月です。
 - 永倉委員長 夏の暑い時期ですね。
 - 長松委員 8月だと夏休みになってしまうから。
 - 森委員 では、7月とか。
 - 長松委員 ばたばたと7月7日になったのです。
 - 永倉委員長 では、7月の早い時期にということ。
 - 長松委員 そうすると、今、7月1日、8日、15日、22日が土曜日です。
 - 永倉委員長 いかがでしょうか。その辺で決めるということでは。
- それで、なるべく先生方にも出ていただきたいというのと、もう一つ、お医者様にもぜひ出ていただいて、健康のことの御相談が直接、子供たちが聞けるようなことにしていきたいと思っておりますので、なるべく7月で各先生が参加できる時期というのをまた調整していただければと思いますが、どうでしょうか。
- 樋野委員 土曜日ですか。
 - 永倉委員長 土曜日になりますか。
 - 長松委員 ウィークデーは学校があります。
 - 永倉委員長 やはり土曜日開催ですね。
 - 長松委員 今回は土曜の夕方でしたね。
 - 森委員 今回は5時からです。
 - 永倉委員長 事務局のほうは、その時期は特に。
 - 新名幼児保育課長 大丈夫です。
 - 永倉委員長 では、7月の土曜日、2週目とか3週目とかですか。そのくらいを目指して。
 - 長松委員 8日とか15日でいいですか。
 - 樋野委員 8日は、私は無理です。
 - 長松委員 先生は、いつだったらいいですか。
 - 樋野委員 いや、私は出なくてもいいのだけれども、1日はオーケーです。
 - 永倉委員長 大丈夫ですか。
 - 長松委員 いいです。
 - 永倉委員長 では、7月1日ということで、7月1日に向けていろいろと準備をしたいと思います。
- そうしますと、やはり公募の関係とかもちよつと早目に始めて何度か繰り返すということで、それと、子供たちに直接伝える必要があるかと思っておりますので、そういう日程で事務局さんのほうでも御調整いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。
- 新名幼児保育課長 はい。
 - 永倉委員長 7月1日ですね。

この親子ミーティングに関して、ほかに意見はございますか。

○長松委員 榊原先生から教育的なお話を聞いたのがよかったと子供が言っていたのですが、来年もおいでいただけますでしょうか。また招聘していただけたらいいなど。

○永倉委員長 榊原洋子先生については、事務局のほうから呼びしていただければと思いますので、私のほうから連絡先とかはまた通知できますので、ぜひ招聘していただきたいと思います。

○長松委員 永田先生もよかったと思うのです。

○永倉委員長 では、そんなふうにしたいと思います。

榊原先生については、いろいろカリキュラムの道具とかも自分でおつくりになって、例えばアスベストのサイズがこうだ、花粉のサイズはこうだみたいな、そういういろいろ非常にわかりやすいものをつくっておられるので、ぜひ子供たちには示していただければなと思います。

それでは、次回、7月1日に親子ミーティングを開くということで、それに向けての準備を進めていっていただきたいと思います。

よろしいですか。

そうしましたら、次に次第2について、事務局のほうから御説明をよろしく願いいたします。

○新名幼児保育課長 それでは、お手元の資料第5号「シンポジウムの開催について」という資料をごらんください。こちらにつきましては、前回の委員会でも御提案いただきましたけれども、平成31年度に暴露から20年を迎えるということで、シンポジウムを開催しようという提案でございます。

まず目的で、そちらに書いてあるような形で、20年を迎えるに当たって、アスベストについて振り返るということで、より広く、このアスベストについてを理解していただく場にしようということで、そちらに書いてあるような形で、今回のこの健康対策の対象者だけでなく、広く周知を行っていくという内容です。

概要について、まだこれは案の段階ですけれども、まず基調講演。それと、当時の状況を振り返るということと、参加者はまだ未定ですが、パネルディスカッションという形で考えてございます。参加者は一応「60名程度」と書いてございますけれども、できるだけ多くの方に御参加いただきたいと考えてございます。

「(4) 今後のスケジュール」のところですが、来年度の専門委員会は2回ほど前半で開催し、こちらで詳細を詰めて、実際、区のほうで予算要求というものが必要になりますので、最終的には29年度の第3回の専門委員会におきまして周知の方法等を確認し、30年1月ごろに対象者への周知で、30年の、これは時期が未定ですが、一番参加が見込まれる月にシンポジウムの開催という形で考えてございます。

説明は以上でございます。

○永倉委員長 これは前回、もう20年になりますねということで、関係者を集めたシンポ

ジウムをぜひやりたいということで御提案させていただいたことだと思います。

これについて、何か御意見とかがあればと思います。

私のほうから一言申し上げますと、先ほどスライドでもちょっと確認させていただいた契約関係者が、区との契約関係者が保護者から子供たちに移る時期に差しかかっている。これはやはり、その場合には契約の当事者である子供たちが実際、自分に何が起こったのかということをちゃんと理解する必要がある。その上で契約を結ぶという形になると思うのですけれども、そういう機会がなかなか今までなかったということ踏まえてのお話ということになると思います。

このシンポジウムで関係者の方にも広く集まっていたいて、実際、園児だったときに自分に何が起こったのかということを理解していただいた上で、今、保護者との間で締結されている区との契約を更新するかどうかも含めて、御本人が判断してもらえるような材料を提供する。そういう義務が委員会のほうにはあるのではないかと考えておきまして、そういうことも含めて、20年たったというのは単に記念行事としてやるということではなくて、現在残っている資料をきちんと提示できるという形にしていかなければいけないのかなと思っています。

何か先生方、御質問とか御意見とかがありましたら出していただきたいと思います。

どうぞ。

○毛利委員 もうすぐ20年ということで、私もこの仕事を引き受けてから過去の資料とかというものを勉強させてもらったのですけれども、物すごく膨大な量のデータとかが積まれていると思うのです。本当にびっくりするほどの作業量で、非常に科学的によく検討された事例だったと思うのです。

だけれども、この事例が例えば学会とかで話題になるかということ、そんなことはほとんど、私の知る範囲ではなかったわけで、こういう貴重な事例をしっかりと伝えていく。きちんとフォローアップされていること自体も日本の中では画期的な事例なのだろうと思うのですけれども、いろんな問題が今までばっと起こっては割とすぐ収束していくというか、そういうことがよくある中で、こういう形でちゃんとフォローアップされて、きちんとデータが積み重ねられているというのはとても貴重な事例だと思います。

ですので、できれば60人といわず、あるいはシンポジウムの記録といったものをきちんとつくっていただいて、広く配布できるような準備していただくとか、今は何もお金のかかる媒体で準備しなくても、インターネットとかを使うことで非常に安価に周知できるということはありますので、そういった手法をちょっと考えていただければと思います。

○永倉委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見等はございますでしょうか。

○長松委員 今のは報告書とか、わからないのですけれども、映像とか、何か形に残して20周年のこの節目にという御提案ですか。

○毛利委員 だから、シンポジウムをきっかけとして、シンポジウムの記録を、ほかにも

何かあればですけれども、シンポジウムの記録とあわせて、何か20年間の累積されたいろんな資料があると思いますので、そうしたものを広く周知できるような形に残せないかなとは思っています。

○長松委員 私どもからは、大分御高齢になってしまった当時の、永倉委員長とか名取さんとか、あとは内山先生とかは、私たちはお世話になったのですけれども、そういう方がさらに高齢化してしまうような気がするので、おいでいただいて、子供たちに当時のことを、当事者というか、見てきた方として語っていただけたらいいなと願っております。

○永倉委員長 我々も記憶がまだ何とかなっているうちに、一度それを伝えるようなことをしていかないとなかなか引退もできないなというところもありまして、やはりこういう機会を持って、子供たちにきちんと何があったかを伝える。今、毛利先生のほうからもお話がありましたように、記録としても残していくことは大事なことはないかと思えます。

ほかの先生方はいかがでしょうか。

東先生、どうぞ。

○東委員 今までの御意見は非常に賛成なのですけれども、健康対策対象者、被害に遭った方だけではなくて、やはり広く周知するところが一番大事であって、先ほども学会のお話があったと思うのですけれども、行政さんのこういう仕事は学会で我々が報告するというのはなかなか難しい面があるので、学会でというのはなかったと思うのです。

ただ、学会とかにも働きかけて、このシンポジウムに来ていただけるような、そういう広報の仕方も、私もいろいろな学会には、医学系の学会には関与していますので、ちょっと学会のほうにも何か広報の資料をつくっていただければ、それを提供するとか、あるいは協賛とか後援とかで学会にも入っていただくとか、そういう形もしていただければもうちょっと、もしかしたら参加者も、やはりアスベストを知らない方々に知っていただくというのは大事ですし、特に研究をやっている方とか医学関係者とか、あるいは行政関係者の方に知っていただくというのが大事かと思えますので、ちょっと広報をもう少しそういう形でできればなとは思っています。

○永倉委員長 わかりました。

研究者の方は、そう言われてみると結構、各地におられますし、いろいろ声をかけて広く、非常に重要な案件だということは間違いないのだろうと思えますし、これはほかの事例に先行している事例でもあるかなと思っておりますので、ぜひそういうふうなことで、そうしましたら、事務局さんのほうでも研究者のほうにも働きかけられるような形での広報みたいなものを、こちらで少し、委員会のほうで検討しますか。そのほうがよろしいかもしれません。

○東委員 つくっていただければ、例えば学会とかに講演依頼とか協賛依頼は我々のほうから、私のほうも出せますので。

○永倉委員長 わかりました。

では、そのような方向で少し調整をしながらという形にさせていただければと思います。

先生、どうぞ。

- 樋野委員 20周年というのは2018年ですか。
- 永倉委員長 1999年なので。
- 樋野委員 20周年というのは、そうすると2019年ですか。
- 長松委員 2019年ですよ。
- 森委員 1999年の7月です。
- 永倉委員長 だから、2019年になります。だから、ちょっと早い。
- 樋野委員 平成30年は二千何年ですか。
- 東委員 平成11年からですから。
- 長松委員 2019年が平成30年です。
- 樋野委員 これは平成30年にシンポジウムを企画するのですか。
- 長松委員 そうすると、20年ですね。
- 樋野委員 20年ということは、20周年ではないのですね。
- 森委員 「周」ではないです。
- 樋野委員 1年ずれているのではないかと思うのです。
- 永倉委員長 そうなのです。本当は2019年になるかな。来年だと2019年で、だから、再来年なのですが。
- 長松委員 でも、この事務局さんがつくったものだと、ちゃんと平成30年になっています。年度だと違うかもしれないけれども。
- 森委員 年度だったらそうです。
- 樋野委員 だから、20年というのはちょっと微妙なところがあったと思ったから。
- 永倉委員長 正確に言うとそうなのですけれども、ただ、子供たちは、この間も来てもらったのですが、成人に近かったり大学生になっておられたり、十分、自分で判断できる年代になっているというのと、逆にこちらがだんだん記憶がおぼろげになってきているので、早いほうがいいかなというのと。
- 森委員 あと、うちの息子が今、大学受験なので、ちょうど0歳児が大学1年生になるということなのです。高校生がいなくなるという年でもあるのです。
- 樋野委員 来年は日本産業衛生学会が中皮腫のシンポジウムをやります。きょう決まったのです。だから、いろんな学会もシンポジウムをやると思います。
- 長松委員 産業衛生学会はどちらですか。
- 樋野委員 東京です。
- 永倉委員長 何月ごろですか。
- 樋野委員 5月13日です。
- 永倉委員長 重なることはないと思うけれども。
- 長松委員 産業衛生学会はアスベストが一番いいですね。公衆衛生学会は嫌がるから。
- 樋野委員 だから私は、20周年記念をやるときの年号で、いつやるかというのはやはり

微妙な問題ですから、定義は人によっていろいろと違いますけれども、20周年というときには純粋に20年だと思ふのです。そうすると、これは1999年にばく露されておりますでしょう。

○永倉委員長 そうです。

○樋野委員 そうすると、2019年がちょうど20周年ということですね。ということは、いつですか。

○長松委員 今が2016年ですから。

○樋野委員 だから、平成31年になるのではないですか。

○東委員 ちょっと先になってしまうのです。

○長松委員 それまで皆さんがお元気でいられるか。

○永倉委員長 私自身は20年にこだわらなくてもいい気がしているのですけれども、20年というのは節目で大事な時期ではあるのですが。

○東委員 およそ20年ということで、2019年にやりますということでもいいのではないですか。

○長松委員 子供が就職すると散ってしまうので。

○永倉委員長 そうなのです。だから、今の時期、大学生ぐらいの時期にやっておきたい。

○樋野委員 では、今、0歳の子は平成30年には何歳になるのですか。

○長松委員 19歳か、20歳ですよ。

○永倉委員長 ちょうど社会に出る直前みたいな状況です。

○長松委員 上の子はもっと上ですね。5歳上なので。

○永倉委員長 微妙なことになります。予算の関係だと、やはり来年、再来年ということですか。最短でいうと再来年ということでしょうか。事務局さんのほうでは。

○新名幼児保育課長 そうです。30年度の予算要求に盛り込んでという形です。

○長松委員 では、来年の秋に申し込んで、再来年に使うということですね。

○新名幼児保育課長 そうです。

○長松委員 29年申請、30年の予算でないといけないということですね。

これは区がやるものでも、協賛でやることに関しては可能ですか。

○新名幼児保育課長 状況によりはなりますけれども、多分、可能かなとは思っています。

○樋野委員 もう一つ、東京土建が西東京市で来年シンポジウムをやりたいと言っています。まだ正式には決まっていませんけれども。

○永倉委員長 建設国賠に合わせてですね。

○樋野委員 ちょっとわかりませんが、何か、この間そういうことを言いました。

○永倉委員長 わかりました。

○長松委員 むしろ、藤沢もそうですけれども、佐渡ですとか、その後にあった、学校とか保育園とかの環境ばく露で子供がばく露した可能性の方のところに保護者としてはお声をかけていただけると、子供同士のつながりができるといいかなと思っております。

○永倉委員長 そうですね。子供同士のつながりというものを一つ軸にしたいということですね。

では、これについてはいろいろ御意見がありまして、学会関係ですね。それと、子供たちに横断的に広く声をかけるということ。それと、1つは再来年でいいのかということですね。20年では届かないのですが、再来年で、来年は難しいということですから。

○長松委員 お金がないと。

○永倉委員長 お金がないということで、再来年を目指してつくっていくということです。

そういうことで少し話を進めていきたいと思います。いかがでしょうか。

○長松委員 つくる委員会のほうに入ったほうがいいと思うのです。

子供がそのときに大きくなっていますので、シンポジストに子供がなったほうがいいと思います。ということは、企画にも来年、子供を、来られる人は参加できたらいいと思います。

○永倉委員長 どういう形にしましょうか。例えば、この委員会にも何度かオブザーバー的に出ていただいて。

○長松委員 来るのなら、しゃべったらどうですか。1回ぐらい呼べばいいのではないのでしょうか。軸が決まったら、ここの委員会に将来入ってこられるように招いてはいかがでしょうか。

○永倉委員長 いきなり振って話してというのもちょっと気の毒な話なので、そこは少し。どうぞ。

○樋野委員 子供たちは自分がアスベストにばく露されたということを人に言いたいのですか。

○長松委員 言いたくはないと思います。ただ、恥ずかしいとは思っていません。

○樋野委員 ないのですか。

○長松委員 全くありません。ですので、カメラが回っていても、それもまじりともせず、ちゃんと見据えていましたし、私たちはあの映像を見たら傷つくのです。とてもつらい思いをしたから、でも、事務局が淡々と語っているのを子供たちは、ああいうふうに客観的に見たことが今まで一度もなかったもので、本当にまばたきもせずに見て、妹たちも見て、こんなことが起こっていたのだというのを見る。それから、親たちが話すのも、思ったより子供のほうが強いのだなと思いました。ですから、それを隠したいという気持ちは、この間、来た子の中では一人もいませんでした。

○樋野委員 今、こういう問題はナーバスな問題があって、人前で話したい子もおれば、話したくない子もいると思いますから、そういうのは、例えば結婚前の子なんかは特にそういうことは、過去のことは余り話したくないという子もいるではないですか。

○長松委員 そういうものは守ってあげないといけませんね。

○樋野委員 だから、こういう場に出ていい子だったらいいけれども、そうでない子が100人ぐらいおるうちに何人もおるわけだから、そういうものの配慮をどうするかですね。

○永倉委員長 親子ミーティングの中で、そのような話を子供たちに提案していきながらというのが一つの方法かなとは思いますが、いや、出たくないという子もいるでしょうから、それはもちろん無理強いする必要はないと思いますし、ただ、このアスベストばく露ということで言うと、やはり今回のさしがや保育園だけではなくて、いろんな学校にも実はあって、知らないうちに吸っているかもしれないなという情報も含めて、やはり子供たちはある程度、しっかりと現実を知る必要もあるのかなということもあります。

私もそういうことで言うと、子供たちがアスベストのことを知る。どういうきっかけであれ、知るということは非常に重要だと思いますので、そういうところから自分のばく露、過去のばく露みたいなものを評価していただければいいのかなというふうに、過剰にはなくて、正確に認識していただければいいのかなと思うところなのですが、この辺はいろいろ議論があるのかもしれませんが、スケジュールとしては一応、再来年に向けていろいろ、今、御提案いただいたことをこの委員会の中で少し練り込んでいくということでもよろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。

そうしましたら、時間も迫っております。次第3について、御説明をよろしく願いいたします。

○新名幼児保育課長 それでは、資料第6号「胸部X線写真の読影・保管事業の実施結果について」という資料をごらんください。

初めに「1 事業の経過」でございますけれども、これは8月12日に提出期限ということで、103名の対象者の中から2名の申請がございました。こちらについて、9月7日に専門委員会の読影部会という形で開催しまして、毛利委員、大田委員に読影をいただきました。この結果について、9月8日にこちらから文書で発送したということになります。

結果はそちらにあるような形で、2名とも異常なしという形になります。こちらの提出いただいたX線写真については、全て本課において保管しているということでございます。

説明は以上です。

○永倉委員長 ありがとうございます。

この点に関して、何か御意見・御質問があれば。

よろしいでしょうか。

毛利先生、何か御意見は。

○毛利委員 いや、特段ないです。

○永倉委員長 わかりました。安心したということで、よろしいかと思います。

そうしましたら、続きまして、次第4について、事務局のほうから御説明をよろしく願いいたします。

○新名幼児保育課長 それでは、資料第7号「心理相談・健康リスク相談等について」という資料をごらんください。

本年度につきましても、心理相談・健康リスク相談の開催についてということで、そち

らに園児・保護者向け、職員向けの相談という形がありますけれども、今年度についても申請がなかったという状況でございます。

健康手帳の配付状況、協定の締結状況についても、今年度については変化がなかったという状況になります。

説明は以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

この点について、御意見等がありましたら、よろしくお願いたします。

○毛利委員 先ほどのレントゲンのところでもそうなのですが、申請というか、希望される方が非常に少ないのですが、これはどうなのでしょう。もう気にしていないのか、それとも、触れたくないのか。そのあたりは、当事者の方の率直な気持ちというのはどっちが優位なのでしょう。

○森委員 私の個人的な考え方なのですが、気にしていないというよりは触れたくないという、推しはかると、気にしていないということは決してないと思うのです。なので、それ以外のような気はします。

○永倉委員長 例えば、仮にちょっと息苦しいようなことが起こったときに相談に行くとか、今は何でもないので行かないとか、そういうことなのでしょう。そのあたりはいかがですか。つまり、こういうことが続いていたほうが何かのときには相談できるからいいというふうに判断しているからいいのか。そのあたりはいかがですか。

○森委員 特に何もないので、いいのではないかと。言い方が変ですが、事が起きれば相談したいですが、特に今は何も無いという状況の場合は、気にしていないのではなくて、とりあえずいいのではないかと。というところだとは思っています。

○毛利委員 もう一つは、リスクについて十分な情報が伝わっているかどうかというあたりはどうなのでしょう。そこは大丈夫なのですか。

○森委員 見てはいると思うのですが、なので、私たちは名前が知られているので、そういう方たちとたまに通りですれ違ふと、やられているのですね、見てはいますよということをおっしゃるのですが、決して、その方と密にとか、気にしているとか、そういうことではなくて、さっきの言葉の感じなので、顔を見かけてお話しするのですが、特にそういう場にはやはり出たくない。お子さんのことまではわかりませんが、そういう一言、二言の歓談というのが、その辺を歩いていて年に何回かあるという程度なので、そこでまた委員会がどうのこうのという話まで、こっちもするのちょっとみたいな感じです。

あとは、今回の親子ミーティングも1人お会いしたのですが、今回はちょっと忙しいのですが、よかったら来てくださいという話で来ていただけた方もいらっしゃるのですが、その程度のこと、決して見ていないのですが、自分から積極的にということは、事が起きればというところの気持ちが、私自身の勝手な憶測ですが、あるのではないかと。という状況だと思います。

○長松委員 息子さんが自分に起こったことをわかっているかというのは。

○森委員 それは、うちは資料とかもつくったりしているので、自分自身が、さっきも言ったように「不安か」と言ったら割と冷静に、うちもさっきの長松さんと同じです。だから、そんな感じではあるので、大丈夫かなということはあるのです。

あと、全然関係ないのですけれども、今、受験のストレスで最近、ずっとせきをしているのですが「それはアスベストではないのか」と言ったら「いや、それは全然関係ないから」とかと自分で言っているような感じなのです。今、ちょうど1カ月なので、すごいストレスで、ずっと夜中は加湿器を、うちは2台買ってやっているのですけれども、まだ時々、せきをしています。それは私たちがアスベストかということを決して、今、私自身の意識には、頭にはないです。

○永倉委員長 親子ミーティングのときに来られていたお母さんで、やはり非常に心配されていたお母さんがいて、娘さんでしたか、心臓がばくばくしたりということがあると、あれが原因だったのではないかということに心配されている方がいるというのは気がついたのですけれども、そういう方が何かのときに相談できる窓口がやはりあったほうがいいのかなとは感じたところですが、実際には直接には申し込まれてはいないのです。ただ、やはり続けることが必要かなという気はいたしますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○東委員 特にリスクがどのように伝わっているかというところが大事だと思いますけれども、今回のばく露量で、高校生・大学生レベルで中皮腫が起こるとというのは恐らくかなり低い確率だと思うのです。起こるとしたらもっと高齢になってからということになると思うのですけれども、だから、今は少ないということに関しては、本来であれば今の段階ではそれほど起こる確率は大きくない状況ではあると思うのです。

ただ、やはり続けていかないと将来のリスクというものが心配だというのが今回のリスクのレベルだと思うのですけれども、だから、今、例えば心臓がばくばくするとか、ちょっとむせるとかということに関して、アスベストと関係するのだというところが誤解とか、あるいは誤った形で伝わらないような、そういう話の仕方を親子ミーティングさんとかでしていきながらやっていかないと、変に風評被害とか、誤った心配、不安というものを抱えないようにしなくてはいけないのかなという気がするのですけれども、いかがですか。

もしくは、最初に立ち上げたときに言われたように、この何十年か先にどういうことが起きるかというのが一番の問題だと思うのですよ。

○永倉委員長 やはり、その正確な情報をいかに伝えるかというのが非常に重要な課題だと思うのです。

○東委員 難しいことだと思うのですけれども、どのように理解していたかという話で。

○永倉委員長 この委員会の仕事の一つかなと。

一方で、きょう実は北海道に行って帰ってきたところなのですけれども、北海道で19歳で中皮腫になってしまった女の子がいて、そのばく露原因がわからずに片肺全摘で、今、

26歳で頑張っておられる方がいて、そのお父さんが記者会見などをやってきたところなのですけれども、やはりそういう人が、ごく少ないですが、暴露歴がよくわからなくて中皮腫でという方がぼつぼつ出始めているという印象が私どものほうの相談事例の中ではあるので。

○東委員 きょうなのですか。

○永倉委員長 きょうなのです。片肺全摘で、26歳で、19歳で発症です。そういう方がいないこともないので、それが学校由来、保育園由来かという、それもわからないので、それは余り比較にならないのですけれども、あり得る話ではあるという印象を持っているのですが、いずれにしても、そういったことの情報が来たときに相談できる窓口というのはやはり開いておいたほうがいいのかと思います。

どうぞ。

○水流委員 ちょっと心理のほうから、済みません。

2年続けて御相談がないので、ちょっと残念というか、お役に立てなくて申しわけないなと思っているのです。この間、長松委員がおっしゃったような、家族でどういうふうに話し合っているとか、その辺の御相談もあればしていただけるといいのになと思います。

特に皆さんが率直に話し合っていらっしゃるわけでもないのでしょうか。どうなのでしょう。もう基本的には皆さん、理解していて、勉強もなさっていて、その辺は余り心配がないということなのでしょう。

○森委員 心配がないといいますか、資料を見て話して、家族のことはわかりません。さっきも言ったように、さっきと同じになりますが、事が起こればみたいなどころではあるので、今のところ、そんなに特別、何かが起きている、心配しているかというところはおよそないのではないかと思います。

○水流委員 ですから、心配していたりするときに、一番身近な家族には一番話しにくい場合もあるのですよ。だから、もしこういう機会を事務局でも、苦勞して設定していただいているので、家族には心配をかけたくないというので話さない方も多いかと思うので、活用していただければなと思っています。

○永倉委員長 やはりそうだと、1つは心理相談、リスク相談の連絡を各保護者にしていただくときに、例えばこういう相談もできますとか、事例が幾つかあると、ああ、そうかということで、例えば御家族でこのことについてお話ししていますかとか、そういうことについての相談も承りますといった、そういう御案内があると来やすいかもしれないなという気がいたしますね。せつかく開くのだから、なるべく案内について、単にあのとき起こったことだけが対象ではなくて、もうちょっと広く、それに関連したことも御相談対象になりますという御案内をつくってもらいたいのかなという気がいたします。

○水流委員 そうですね。御案内のときに。

よろしく願いいたします。

○長松委員 あとは親子相談の、もう終わってしまったことを言ってもしょうがないのですが、心理相談のときはそういう話がいっぱい出て、1対1で来るのは嫌だけれども、顔を見ると私たちに、こうだったのよというのを言う方がいらして、やはりああいう、みんなでわざわざ相談に行くぞというのではない場のほうがいいのかなと。

さっきの先生のお話を伺っていると、うちの子は生まれてからずっと、アスベストで死んでしまうのではないかと、親が物すごく、淡々とした世帯で、動揺した世帯なのですけれども、それは子供がどれぐらい、親はすごいショックだから、今にも死んでしまうように思って20年生きてきたのですが、生きているのですけれども、娘たちにとってみると、それがどれぐらい、お母さんが言っていることが真実かわからないで来たのだということが、ことし出てみてわかったのです。

ですから、ああいうふうに事務局が話をしてくれて、永倉さんが話をしてくれて、ほかの人たちがお互いの知識を共有すると、お母さんは大分偏っているなというか、自分がこういうことを最初から最後まで全部聞くという機会が初めてだったのです。ですから、あそこに4人しか来なかったということは、あと104名は多分、自分に何かが起こったということは、客観的な事実というものを余りわかっていないのではないかと思うのです。

ただ、皆さん、今、一番元気な青年期ですので、余り。

○永倉委員長 直接の親子の間では、客観性はなかなか持ち得ないのかなという気がしますね。だから、誰か間に人がいたり、全く別の人に話を聞いていただくということが客観性のよすがになるかなという気がするから。

○長松委員 先生がおっしゃったように、親子はとてもではないけれども、つら過ぎて話できません。

○永倉委員長 そんなことで、今後続けていくということと、あとは御案内について、ちょっと工夫をしたらと思いますので、ぜひ御検討ください。

どうぞ。

○樋野委員 この4人出席されたということですが、子供たちが、自分たちがみずからこういうカフェみたいなことを開くことはないですか。

○長松委員 赤ちゃんのときだったので、お互いすれ違ってもわからなかったです。

○樋野委員 というのは、名古屋で小児の脳腫瘍の患者が中学生になって、今度、名古屋大学との共同でカフェを定期的に関することになったのです。中学生が主催で、場所を名古屋大学が提供するという、そういう意味で、この108名のうち、そういう会をやってもいいという子供が4人でもいれば、そういう子供がみずからカフェを開いて、大人がそれを協力する。そういうものが、親子ミーティングというのは親が主体になるでしょう。子供主体的にそういうものをやるのがいいのではないですか。

○長松委員 すごくいいと思います。

○永倉委員長 どうぞ。

○保坂委員 小児科医の立場から、ちょうど皆さん20歳になりますね。そうすると、私は

子供のときから重症の病気の患者さんが大人まで持ち越しているという人をいっぱい診てきているわけですが、子供は自分の病気を持ったら、ある年齢まで来ると、それは自分の一部として、多分今まで、この心理相談をしたのは動揺したお父さん・お母さんのため、子供たちが病気を理解するのはこれからだとして、私たちはこういう人たちが4名しか集まらないのだとしたら、前も思ったのですが、アンケートみたいなものをして、一体、どういうことに不安を感じているのかとか、どういうことをしてほしいのか、レントゲンを毎年とったほうがいいと思っているのか、自分の不安は実は親には言えないのだけれどもあるのだとか、そういうことを聞いてみたらいいと思うのですよ。

実際には、もう親を離れていく時期ですから、この問題は自分で処理していく時期だと思うのです。だから、親の安心や動揺はもしここで一段落しているなら、あとは自分たちが解決していく道を見つけてあげればいいのかないかなと思うのです。

○長松委員 おっしゃるとおりです。

○永倉委員長 その工夫が少し必要だということですね。わかりました。

非常に有意義な御議論をいただきました。これもせっかくやっているということもあるし、お金をかけてやっているわけですから、有意義な形にできればと思いますので、時間もあれですので、検討させていただいて、また提案をさせていただくような形にしたいと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、次第5のほうに行きたいと思うのですが、御説明をよろしくお願ひします。

○新名幼児保育課長 それでは、資料第8号「さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱の協定について」という資料をごらんください。

まず「1 協定について」というところで、こちらに、なぜ協定を締結したかという背景が書いてございますけれども、御案内のように、さしがや保育園のアスベストの健康対策につきましては、いわゆる区の実施要綱というものに基づいて行ってございます。

○の2番目に書いてありますような形で、区の実施要綱というものはあくまでも区の内規規定だということで、いわゆる区の権限で改正・廃止が可能ということで、後で保護者の皆様から、それではなくて、プラスアルファで区と健康対策の対象者との間で協定、いわゆる契約の形で結べないかということでこちらの協定ということになった形になります。この協定を締結することによって、区のほうで一方的に要綱を廃止する、改正するということができなくなる形になってございます。

2番のところ、園児本人の名義による協定の締結ということで、先ほどから議論があるような形で、今後、子供たちが成人を迎えるということから、みずから協定の締結者になり得るということで、最初の○に書いてあるような形で、既に保護者の方と締結している方についても、本人名義に変えたいという御希望がある場合については、本人からの申し出に基づいて新たに協定を締結し直すという形になります。そちらの※にも書いてあるような形で、協定の内容そのものは以前締結したものと同一。あくまでも名義が園児本人

に変わるという内容です。

あと、中には協定の実質的な変更がないということで、協定の締結し直しを希望しない方というのは当然いらっしゃるかと思いますけれども、その場合について、特に申し出の必要はないという形になります。

最後の○のところにあるような形で、今後、園児が成人になる31年度までの間に20歳になる対象者について周知を行っていくという内容で考えてございます。

説明は以上になります。

○永倉委員長 この話も、協定の締結のし直しの時期にかかっているのかなど。子供たちが成人に近くなって、やはり締結をするに当たって、自分に何が起こったのかわからずに協定を結び直すのは難しかろうということで、それをきちんと伝えるためのシンポジウムの開催であったり、そういうことを委員会としては考える必要があるかなと思っておったところですよ。

もう一つは、これも特殊な場合かもしれませんが、親御さんが急に何かの事情で亡くなられたようなときに子供だけ残されて、では、協定はどうなるのかとか、いろんなことが想定されて、そういった保護者からの御相談などがあって、この協定を有効に将来に向けて残すためには、今、何をどうやったらいいのだろうかという御相談などがあって提案させていただいているものなのですが、各委員の先生方から何か御意見等がありますでしょうか。

これは、仮に子供が協定を締結し直さなくても、その内容については維持される、有効であるというふうに考えてよろしいのですか。

○新名幼児保育課長 そうです。私ども、法規担当に確認したのですけれども、それで問題ないということです。

○永倉委員長 それでやれるということですね。

○新名幼児保育課長 はい。

○永倉委員長 お母さんたち、いろいろ保護者の方たちはいろんなことを想定されて、いろいろ御心配があるようでして、子供たちが将来病気になったときに自分が本当にそのときにいるのだろうかとか、そういうことも含めた内容で御質問させていただいたところですが、そのあたりの内容は。

○長松委員 いいと思います。すばらしい展開で、びっくりしました。こんなに早くに、ということは、再来年ですね。再来年にこれができるようになるということですね。もっとだった気がするけれども。

○新名幼児保育課長 来年から20歳になるお子さんがいるので、20歳になれば成人でいわゆる契約を結べる当事者になるので、そこから始まるという形です。

○永倉委員長 この場合、成人は20歳なのですか。18歳ではないのですか。

18歳というのは選挙権だけの話ですね。

○長松委員 20歳の方からで、わかりました。

○永倉委員長 では、これはそういうことで進めていただくということにしたいと思いません。

これについても、また多分、細かいことで何らかの質問等があるかもしれませんが、それは反映していきたいと思えます。

次に、次第6についてお願いいたします。

○新名幼児保育課長 次第6、専門委員会ニュースについてですけれども、今回、過去のバックナンバーも含めてということで、この間、ずっと平成16年から発行したものについて、一部、No. 1からNo. 12までということで、過去に発行したものについてお渡ししているのと、今回、最新号ということで、これは長松委員のほうで原案をつくっていただいたということで、参考までにということになりますけれども、こちらをお配りしているということになります。

この間、ここ数年は事務局のほうで原案をつくって、保護者委員の方と御確認をさせていただいてということですが、今回、長松委員のほうで原案をつくっていただいたということですので、これをもとに若干修正をさせていただいたものを今回の最新号というふうにしたいと考えております。

説明は以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

なかなか内容が濃いものが毎回発行されるのだというのを改めて確認させていただきました。

発行対象というのは、これは保護者全員になっておるわけですか。

○新名幼児保育課長 そうです。

○長松委員 本人ではないのですか。

○永倉委員長 本人になるわけですね。

Vol. 12が新しく長松先生のほうで。

○長松委員 済みません。今度は13です。

○永倉委員長 では、それは確認させていただいたということになるかと思えます。

そうしましたら、次に進めてよろしいでしょうか。

次第7でしょうか。保管資料について、説明をお願いいたします。

○新名幼児保育課長 こちらの区の保管資料についてということで、先ほどから話があったかと思えますけれども、この間、区のほうで保管している資料について整理をして情報提供していただきたいということでお話がありました。

現時点ではまだ途中経過ということで、区のほうで今、調査をできる限りにおいてということで、今、資料第10号に書いてある「保管資料一覧」ということで、いろんな媒体、書類のものもありますし、当時なのでカセットテープですとか、ビデオテープもVHSですとか、あとはMD等で、いろんな媒体で保管してあるもの。あとは多分、これで全てではないと思えますけれども、現時点で区が調査し切ったもので今、340点ということでございます。

多分、これ以上にまださらに出てくるかと思えますけれども、その調査が進んでいく段階でまた情報提供させていただきたいと思っております。

説明は以上になります。

○永倉委員長 では、次回くらいまでにはかなりなところまで進むと考えてよろしいですか。

○新名幼児保育課長 そうです。

○永倉委員長 では、それはぜひつくっていただいて、これは例えば何番ということで請求するとそれが見られるような形になっておりますか。

○新名幼児保育課長 内容によって、区のいわゆる情報公開の中で、公開できるものであれば当然、公開はできるかと思えます。中にはかなり個人情報等も当然ありますので、内容によると思えます。

○永倉委員長 当人であれば、それでもほかの個人情報を抜かなければいけないという作業が入ってしまうのですね。

○新名幼児保育課長 そうです。当事者と第三者の個人情報で扱いが変わってくるのです。

○永倉委員長 わかりました。

では、それについては、請求があったときには本人が見られるような形にさせていただくということと、あと、この資料一覧についてはもう少し進めていただいて、今、何かあるかということをお知らせいただければと思います。

次に、次第8のほうに移りたいと思えますが、御説明をよろしくお願ひいたします。

○新名幼児保育課長 それでは、資料第9号「アスベスト関連書籍購入一覧」ということで、現時点で区のほうで、こちらの真砂中央図書館のアスベスト関連図書コーナーというものがありますけれども、そこで購入した、この間、この専門委員会の先生方のアドバイスをいただいて購入した書籍が全部で今、42冊ございます。例年、この専門委員会の中で、最新の書籍でこういういいものがあるというのを御紹介いただければ、区の予算は毎年2万円ずつついておりますので、その予算の範囲内でいいものがあればぜひ御推薦いただきたいと思います。

説明は以上です。

○永倉委員長 最近読んだ泉南の記録の本が、あれはかなり何度も涙をしたのですけれども、現状を知る上でかなりいい本だと思います。題名は『国家と石綿』でしたか。そういう本がありますので、ぜひ加えていただければと思います。

あと、先生方も何かこんな本がありますということがあれば、2万円の範囲でぜひ集めていただきたいと思いますので、御連絡をいただければと思います。

そうしましたら、その他ということで、次第9についてですか。御説明を。

今のがそうですか。

○新名幼児保育課長 もう一個、今後の予定ということで。

○永倉委員長 今後の予定ですね。よろしくお願ひいたします。

○新名幼児保育課長 今年度の専門委員会についてはこれで終わりになりますけれども、あと、2回目の心理相談・健康リスク相談については例年3月にやっておりますので、こちらについては担当の委員の先生をできればきょう決めたいなと思っております。

○永倉委員長 どういたしましょうか。心理相談・健康リスク相談で。

○新名幼児保育課長 3月の土曜日か日曜日ということでやっておりますので、日程が合う先生は。

○永倉委員長 心理相談は、また水流先生にお願いしてよろしいでしょうか。

○水流委員 はい。

○永倉委員長 あと、そうしましたら、もう一つのほうの相談ですね。リスク相談で、こちらは、前は毛利先生でしたか。

○新名幼児保育課長 前は塩見先生です。

○塩見委員 ただ、なかったの。

○永倉委員長 では次は、かわりばんこということだと、毛利先生でよろしいですか。

○毛利委員 そうなるのですか。

○塩見委員 なかったの、やります。日さえよければ。

○永倉委員長 では、塩見先生、よろしく願いいたします。

では、そのあたりの調整を事務局さんのほうで。

○新名幼児保育課長 もう一点、平成31年から健康診断を新たに実施するという形で実施要綱上はなっております。その内容については、かなり専門的・医学的な見地からの検討が必要になるということなので、この専門委員会というよりも、その下に下部組織のような形で、実質的な専門家の方々による分科会みたいな形で検討していく必要があるかなと思っております。

なので、こちらについてもまた、どのような先生に御参加いただくか、どのような形で検討していくかということ、また今後、御相談させていただきたいなと思っております。

○永倉委員長 では、これについては追って御連絡をいただきながら、日程等も含めて調整をいただくということでしょうか。

このあたりについて、御意見等、何かありますでしょうか。

私のほうから、今後の話なのですけれども、今、申し上げたように、協定がもしかしたら変更になるということがこれから起こるとすれば、法律の専門家がどこかにいたほうがいいのかと思うのです。区のほうにももちろんいますので、それはそれでいいとして、委員会として、そのあたりを決めていく法律の担当者といいますか、専門家といいますか、すぐには思い浮かばないのですけれども、ちょっとこちらでも検討させていただいて、どうでしょうかということで、これも委員というよりはオブザーバーという形になるかもしれませんが、ちょっと考えた上で、また御提案をさせていただきたいと思っておりますので、御検討いただきたいと思います。

そういうふうに私は思っているのですけれども、ほかの先生方、何か御意見があれば。

先ほどの区からの説明で大体わかりましたし、必ずしも協定を結んでいるものではなくても、これは履行されますということのようですけれども、そのあたりについては、我々が担当者がみんないなくなっても、それが継続されるような形で残しておく必要があるかと思っておりますので、そここのところについては一抹の不安がありますので、法律の専門家に御相談させていただいたらいかがかと思っております。

どうでしょうか。そのあたりと、あと、その他ということで、全般について御意見等がありましたら。

どうぞ。

○長松委員 永田先生が撮ってくださった映像はどうなってしまうのでしょうか。この間の親子ミーティングを淡々と撮ってくださったので、ここの委員会のものとして、例えばあと10年後、15年後ぐらいに、こういうものをやったというので区で保管していただくのはいかがでしょうか。

○永倉委員長 わかりました。では、それはちょっと永田先生のほうにお話し申し上げて、そういうふうにしたいと思っております。では、私のほうから御連絡申し上げます。

ほかに何かございますでしょうか。

そうしましたら、たくさん議題がありまして、結構急ぎ足でいってしまって、言い残したこととかがあるかと思っておりますので、後ほどまたそういうことがありましたら、事務局でもいいですし、私のほうでもいいですし、これが抜けているのではないかということで御連絡をいただければと思います。

きょうは遅くまでどうもありがとうございました。